

介護保険施設における段階別負担限度額（1日当たり） 単位：円

段階区分	利用料負担段階	居住費				食費	
		ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室1	多床室		
住民税	世帯課税者で本人非課税	施設ごとに利用料金が異なります					
	世帯非課税者	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超	1640	1310	820 (1310)	320	650
		合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	820	490	420 (490)	320	390
生活保護受給者等	第1段階	820	490	320 (490)	0	300	

()内は介護老人保健施設および介護療養型医療施設の場合です。

特定入所者介護サービス費とは

昨年の10月から、介護保険施設サービス利用者の居住費・食費が自己負担化されました。ただし、低所得の方は、課税限度の廃止の影響により、所得区分に応じて上限が設けられ、これを超えて利用費負担はありません。これを特定入所者介護サービス費といいますが、段階別には左表のとおりです。なお、税制改正高年齢者の非課税限度の廃止の影響により、これまで住民税世帯非課税者（利用費負担第1・2段階）であった方が利用者負担第1段階となる場合は、段階の上昇が1段階とする措置（激変緩和措置）が適用されます。

対象となるサービス

特別養護老人ホーム介護、老人保健施設介護、介護療養型医療施設（短期入所生活介護）、介護予防短期入所生活介護（介護）、地域密着型介護老人福祉施設

利用の際は申請を

特定入所者介護サービス費制度を利用される方は、申請いただくようお願いいたします。現在、特定入所者介護サービス費制度を利用されている

福医療証を更新します

昭和11年7月2日
~12年6月30日に生まれた方へ

福医療証は7月1日で切り替わります。現在医療証をお持ちで、引き続き都が定める条件を満たす方は、新しい医療証を6月30日までに郵送します。

福をお持ちでない方へ

年齢条件に該当し、現在福医療証をお持ちでない方は、先日記載された条件すべてに該当する場合は、介護福祉課医療係（市役所1階）へ申請してください。

国民年金

7月から国民年金の免除制度が変わります。

免除制度は、今まで全額免除・半額納付制度・半額納付制度の3納付制度でしたが、7月からは、本人、配偶者および世帯主の前身所得が一定の基準以下の場合、申請し受けられます。免除が承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されません。

ただし、老齢基礎年金額の計算に当たっては、保険料を全額納付した場合に比べて、一定の減額が認められます。

福は19年6月30日で廃止されます。

福医療費助成制度は12年3月の都議会

免除の対象となる所得の目安（18年度） 単位：円

免除の種類	所得の目安			一部納付額（月額）	年金額計算
	単身	2人世帯	4人世帯		
全額免除	570000	920000	1620000	-	3分の1
4分の1納付	930000	1420000	2300000	3470	2分の1
半額納付	1410000	1950000	2820000	6930	3分の2
4分の3納付	1890000	2470000	3350000	10400	6分の5

「2人世帯」は、夫婦のみで、夫か妻のどちらかに所得がある場合。
「4人世帯」は、夫婦と子2人の場合で、夫婦のどちらかに所得があり、子が16歳未満の場合。

市民伝言板の主な利用方法

現在7月15日号～10月1日号の受け付けをしています。広報課（市役所2階）にある所定の用紙に必要事項を記入し、同課で直接申し込みを。原稿の締め切りは、発行日の20日前です。会員募集は毎号18件、催しは毎号12件まで先着順に受け付けています。掲載回数は1団体等につき「会員募集」「催し」を合わせて一年度4回までです。同一団体等の掲載は「会員募集」「催し」の別に関係なく広報紙3号以上間隔を空けてください。

詳しくは同係（内線）2551・2552へ。

児童手当

既に児童手当を受給している方は、毎年6月に現況届を提出していただく必要があります。この届け出は、毎年6月1日における状況により、児童手当を引き続き受取るための要件を満たしているかどうかを確認するものです。この届け出がされない6月以降の児童手当が受け取れません。

既に受給している方は、6月中旬に、児童手当の現況届について、の通知を郵送しますので、必要書類を持参の上、

児童育成手当・障害手当

児童育成手当は、次のいずれかの状態にある18歳に達した日の属する年度末以前のお子さんを養育している方に支給されます。該当すると思われる方は、申請してください。

所得制限あり（表1参照）
父または母が死亡か離婚した児童

障害手当は、20歳未満で心身に障害があり、その程度が次のいずれかに該当するお子さんを養育している方に支給されます。

身体障害者手帳1・2級程度の児童
脳性まひまたは進行性脳萎（い）縮症の児童
《申請に必要な書類》
請求者および児童の戸籍簿
本世帯全員の住民票（当事者に住民票がない方、請求者の口座番号の分かるもの、外国籍の方は、外国人登録証、明書等の書類、印鑑、18年1

幼保育園等就園奨励費補助事業

市では、公立・私立幼稚園または幼稚園類似施設に通園している市内在住の通園の保護者に対し、世帯の所得に応じて保育料等を減免または補助する幼稚園等就園奨励費補助事業を行っています。

【申請日時】6月27日（火）30日（金）の午前9時～11時 午後1時～4時半
【申請会場】市役所6階02会議室
【対象区分】園児一人当たりの減免・補助予定額 表2・3の通り
内容
等については、各幼稚園を通知して記述いたします。
詳しくは子育て支援課子育て支援係 470・7736へ。

東久留米空手クラブ

毎週、年中小学生（土）午後1時～25日（日）午後5時～中央公民館1階ロビーで（19日）は休館。入場料無料。詳しくは園田 222・81177へ。 携帯電話用・空店舗等に有効活用のお知らせ 東久留米市 東久留米市 7月7日（金）午後3時～6時 J.A東京みらい農協東久留米支店2階ホール（幸町三丁目）で、参加費無料。最新型電話の取り扱い活用方法を実演。参加者操作学習。詳しくは野島 471・0912へ。

詳しくは同係（内線）2551・2552へ。

乳幼児医療費助成

既に乳幼児医療証を交付されている方は、毎年現況届の提出が必要で、この届け出は、10月1日以降も引き続き乳幼児医療証を受けるための要件を満たしているかを確認するためのものです。この届け出がされない10月以降の乳幼児医療費助成が受け取れませんので、ご注意ください。

既に受給している方は、届出用紙等を郵送します。土曜・日曜を除く6月10日（日）～30日（金）に市役所2階204会議室へ提出してください。

《申請に必要な書類》
健康保険証（保護者および本人分） 印鑑、18年1月2日以降に記入された方は前住

東久留米市環境基本計画

水と緑、安心した暮らしを、がまとまりました。

市では、環境の保全・回復・創出について基本理念を定め、市民・事業者・市の責務を明らかにするため、16年4月に「環境基本条例」を施行しました。この条例に基づき、環境の保全等に関する施策を総合的・計画的に推進するため、環境基本計画（策定に向け、2014年10月）を策定し、水と緑、安心した暮らしをみんなど育むまち「東久留米」とし、3

表1 児童育成手当・障害手当 所得限度額（18年度）単位：円

扶養親族等の人数	所得額
0人	3604000
1人	3984000
2人	4364000
3人	4744000
4人	5124000
5人	5504000

扶養親族が1人増えるごとに380,000円を加算します。所得額とは、源泉徴収票で「給与所得控除後の金額」を、確定申告では「所得合計の金額」をいいます。

東久留米市フジオ

体操連盟 毎朝6時10分～7時
滝山公園（滝山）市役所1階屋外ひろば、野草園（河台広場）本校小中学校、小山小学校、八幡神社八幡町（一丁目）で、会費無料。詳しくは内城 471・6697へ。
風景画を描く会
2月～原原則として毎月2回
1.第3水曜日 東部地域センターで、会費1,000円、東京郊外で写生と教室で、お徳の写しと飯田 080・6581・5352へ。
入場料無料。詳しくは内城 471・6697へ。
東久留米手芸クラブの会、第21回作品展 6月16日（金）20日（火）午前10時～午後6時（16日は正午から、20日は午後3時から）、スペース105で、入場料無料。詳しくは内城 471・3172へ。
七夕ダンスパーティー、東久留米市社交ダンス連盟、7月2日（日）午後2時～半、西園地児童公園（下里四丁目）で、会費無料。詳しくは内城 471・5062へ。
6月17日（土）午後1時～25日（日）午後5時、中央公民館1階ロビーで、19日（日）は休館。入場料無料。詳しくは園田 222・81177へ。 携帯電話用・空店舗等に有効活用のお知らせ 東久留米市 東久留米市 7月7日（金）午後3時～6時 J.A東京みらい農協東久留米支店2階ホール（幸町三丁目）で、参加費無料。最新型電話の取り扱い活用方法を実演。参加者操作学習。詳しくは野島 471・0912へ。

詳しくは同係（内線）2551・2552へ。

お子さんをお持ちの保護者の方へ 手続き・申請等を 受け付けます！

土曜・日曜を除く6月19日（月）～30日（金）に市役所2階204会議室へ提出してください。

なお、現在受給していない方も、4月1日からの制度改正等により受給できる場合がありますので、子育て支援課へお問い合わせください。

詳しくは同課成係 470・7736へ。

東久留米市環境基本計画

水と緑、安心した暮らしを、がまとまりました。

民26人で構成される市民委員会からの提言や学識経験者、市民等12人で構成される環境審議会からの答申等、多くの方の意見を頂戴しました。その上で、東久留米市環境基本計画（策定に向け、2014年10月）を策定し、水と緑、安心した暮らしをみんなど育むまち「東久留米」とし、3

表2 公立幼稚園減免額（年額） 単位：円

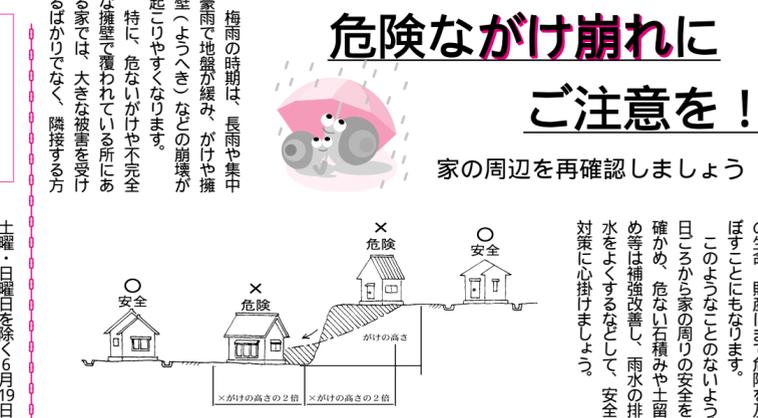
区分 (18年度の 市民税課税額)	小学1年生の兄弟のいない世帯			小学1年生の兄弟のいる世帯		
	第1子	第2子	第3子以降	第1子	第2子	第3子以降
生活保護世帯						
市民税非課税世帯	20000	38000	66000			
市民税所得割非課税世帯				26000	32000	

表3 私立幼稚園等補助額（年額） 単位：円

区分 (18年度の 市民税課税額)	小学1年生の兄弟のいない世帯			小学1年生の兄弟のいる世帯			幼稚園類似施設補助額 (市単独補助)
	第1子	第2子	第3子以降	第1子	第2子	第3子以降	
生活保護世帯	140500	185000	257000	-	156000	170000	45100
市民税非課税世帯	106500	161000	250000	-	125000	143000	34300
市民税所得割非課税世帯	80900	143000	243000	-	102000	122000	26300
市民税所得割課税世帯	56900	126000	238000	-	80000	103000	18500

注1 小学1年生の兄弟のいない世帯=第1子、第2子、第3子以降とは、1人就園の場合および同一世帯から2人以上が就園している場合の「最年長者」「次年長者以降」の園児をいいます。
注2 小学1年生の兄弟のいる世帯=小学1年生を第1子とします。第2子、第3子以降とは小学校1年生の兄弟を有し、同一世帯から就園している園児の「最年長者」「次年長者以降」の園児をいいます。

詳しくは同係（内線）2551・2552へ。



危険ながけ崩れにご注意を！

家の周辺を再確認しましょう

梅雨の時期は、長雨や集中豪雨で地盤が緩み、がけや擁壁（ようへき）などの崩壊が起りやすくなります。特に、危ないがけや不完全な擁壁で覆われている所にある家は、大きな被害を受けるばかりでなく、隣接する方の生命、財産にまで危険を及ぼすことにもなります。

「このまひなごのなまひなご」目から家の周りの安全を確かめ、危ない石積みや土留め等は補強改善し、雨水の排水をよくするなどして、安全対策に心がけましょう。

黒目川流域の河川整備計画が 策定されました

都は、市内を流域に持つ黒目川・落合川の河川整備について、地域の皆さんや学識経験者のご意見を伺って、「黒目川流域河川整備計画」として策定しました。

同計画は都建設局河川部計画課（都庁第2庁舎22階）都北多摩北部建設事務所内（立川市柴崎町二丁目）および市管理課（市役所5階）で閲覧できます。また、都建設局のホームページでも今後掲載していく予定です。

都建設局ホームページアドレス
http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp

詳しくは同局河川部計画課 03・5320・5414へ。

市民伝言板

軟式野球（東久留米ドリムズ）毎週土曜、日曜日、市内グラウンドで、会費1,500円、45歳～65歳。詳しくは浜村 5090・3339・1939へ。

親子遊びラン 毎週土曜日の午前10時～正午、さいわい福祉センターで、会費1,000円、1歳～3歳くらい、リトミック、手遊び、読み聞かせ、工作等、無料体験あり。詳しくは大車 476・5342へ。

絵画教室「ケルプ西」月3回、木曜日の午後1時～4時半、成美教育文化会館で、入会金3,000円、会費1,500円（別途諸費1,500円）別途諸費1,500円。お問い合わせは、大車 476・5342へ。

東久留米市フジオ 毎週土曜、日曜日の午後4時半～6時半、スポーツセンターで、入会金1,000円、会費1,500円、会費1,500円。お問い合わせは、大車 476・5342へ。

東久留米手芸クラブの会、第21回作品展 6月16日（金）20日（火）午前10時～午後6時（16日は正午から、20日は午後3時から）、スペース105で、入場料無料。詳しくは内城 471・3172へ。

七夕ダンスパーティー、東久留米市社交ダンス連盟、7月2日（日）午後2時～半、西園地児童公園（下里四丁目）で、会費無料。詳しくは内城 471・5062へ。

6月17日（土）午後1時～25日（日）午後5時、中央公民館1階ロビーで、19日（日）は休館。入場料無料。詳しくは園田 222・81177へ。 携帯電話用・空店舗等に有効活用のお知らせ 東久留米市 東久留米市 7月7日（金）午後3時～6時 J.A東京みらい農協東久留米支店2階ホール（幸町三丁目）で、参加費無料。最新型電話の取り扱い活用方法を実演。参加者操作学習。詳しくは野島 471・0912へ。